

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月25日	
東京都知事 殿	
提出者 住 所 東京都稲城市大丸2271番地 氏 名 サントリープロダクツ株式会社 執行役員多摩川工場長 大下 勝巳 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号042-377-4161	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	サントリープロダクツ株式会社 多摩川工場
事業場の所在地	東京都稲城市大丸2271番地
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	飲料・たばこ・飼料製造業
②事業の規模	製造品出荷額：3,660,867千円（前年度実績）
③従業員数	117名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	その他の汚泥→発酵→再生利用 その他の汚泥→乾燥→再生利用 その他の汚泥→焼却・溶融→再生利用 その他の汚泥→脱水→再生利用 廃油→中和・油水分離→再生利用 廃油→焼却・溶融→再生利用 廃酸→焼成→再生利用 廃酸→中和→再生利用 廃プラスチック類→破砕→再生利用 廃プラスチック類→焼却・溶融→再生利用 廃プラスチック類→破砕→再生利用 金属くず→破砕→再生利用 動植物性残さ→発酵→再生利用 動植物性残さ→焼却（代替燃料）→再生利用 廃乾電池類→分離・選別・焙焼→再生利用 廃蛍光灯類→破砕・焙焼→再生利用

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物処理に関する管理体制

役割	統括責任者	工場長
	環境保全部会	・産業廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・特別管理産業廃棄物管理責任者
		・産業廃棄物の発生抑制、発生処理、中間処理、適正処理の推進
	産業廃棄物管理担当	・総務部門 総務グループ 組織人数:7人 ・産業廃棄物処理に関する検討 ・処分・収集運搬業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ・監督官庁への各種報告 ・委託契約の締結 ・産業廃棄物処理計画の作成 ・産業廃棄物管理票の交付・管理 ・産業廃棄物の分別作業

産業廃棄物管理組織図

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	排出量	22,388.60 t	1.06 t
	(これまでに実施した取組) ・含水率の維持および低減 ・分別の徹底 ・不要品の購入抑制 ・生産設備トラブルの発生及び再発防止 ・排水処理施設の安定稼働活動		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	排出量	22,164.72 t	1.05 t
	(今後実施する予定の取組) ・含水率の維持および低減 ・分別の徹底 ・不要品の購入抑制 ・生産設備トラブルの発生及び再発防止 ・排水処理施設の安定稼働活動		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、廃油、廃酸、廃プラスチック類、金属くず、動植物性残さ、廃蛍光ランプ類、廃乾電池 ・分別した廃棄物が他の廃棄物と混入しない保管・管理を実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、廃油、廃酸、廃プラスチック類、金属くず、動植物性残さ、廃蛍光ランプ類、廃乾電池 ・分別した廃棄物が他の廃棄物と混入しない保管・管理を引き続き実施

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	金属くず	動植物性残さ
排 出 量	579.42 t	56.51 t	18.31 t	40,483.92 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	金属くず	動植物性残さ
排 出 量	573.63 t	55.94 t	18.13 t	40,079.08 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
排 出 量	0.07 t	0.17 t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
排 出 量	0.07 t	0.17 t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) -		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) -		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	18,991.64 t	- t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	18,801.72 t	- t
①現状	(これまでに実施した取組) ・含水率の維持、低減 ・生産設備トラブルの未然防止及び再発防止 ・排水処理施設の安定稼働活動		
②計画	(今後実施する予定の取組) ・含水率の維持、低減 ・生産設備トラブルの未然防止及び再発防止 ・排水処理施設の安定稼働活動		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	金属くず	動植物性残さ
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	金属くず	動植物性残さ
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	金属くず	動植物性残さ
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	33,908.98 t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	金属くず	動植物性残さ
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	33,569.89 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） ・リサイクル100%維持による埋立処分又は海洋投入処分の実施ゼロ		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） ・リサイクル100%維持による埋立処分又は海洋投入処分の実施ゼロ		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	全処理委託量	3,396.97 t	1.06 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	1,188.64 t	1.06 t
	再生利用業者への 処理委託量	2,208.33 t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） ・各処分場への1回/年の現地確認の実施または実施依頼 ・現地確認内容の充実化 ・グループ会社他事業所との情報共有		

(第4面)－2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	金属くず	動植物性残さ
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	金属くず	動植物性残さ
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	金属くず	動植物性残さ
全処理委託量	579.42 t	56.51 t	18.31 t	6,530.18 t
優良認定処理業者 への処理委託量	149.93 t	56.51 t	18.31 t	570.52 t
再生利用業者への 処理委託量	－ t	－ t	－ t	4,533.95 t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	429.49 t	－ t	－ t	1,425.71 t

(第4面)－3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
全処理委託量	0.07 t	0.17 t	－ t	－ t
優良認定処理業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への 処理委託量	0.07 t	0.17 t	－ t	－ t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	全 処 理 委 託 量	3,363.00 t	1.05 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	1,176.75 t	1.05 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2,186.25 t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・各処分場への1回/年の現地確認の実施または実施依頼 ・現地確認内容の充実化 ・グループ会社他事業所との情報共有		
※事務処理欄			

	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	金属くず	動植物性残さ
	全 処 理 委 託 量	573.63 t	55.94 t	18.13 t	6,464.88 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	148.43 t	55.94 t	18.13 t	564.81 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	4,488.61 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	425.20 t	- t	- t	1,411.45 t

	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
	全 処 理 委 託 量	0.07 t	0.17 t	- t	- t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.07 t	0.17 t	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。